

## 司会進行原稿（案）

東海防衛支局主催第17回防衛問題セミナー（豊川市）

日 時：平成23年11月30日（水）18：00～20：00

講 師：防衛省運用企画局国際協力課 齋藤雅一課長  
陸上自衛隊豊川駐屯地司令 山根寿一 1等陸佐

（司 会）

まもなく開演となります。外でお待ちのお客様は、座席にお着き下さい（2回繰り返し）。

会場内は喫煙・飲食は禁止となっております。

携帯電話の電源はお切りになるかマナーモードにお切り替え下さい。

また、講演中の撮影、録音はおやめいただきますよう、お願い申し上げます。

（司 会）

それでは定刻となりましたので防衛セミナーを開催いたします。

皆様、本日は大変お忙しい中、防衛省近畿中部防衛局東海防衛支局主催第17回防衛セミナー「防衛省・自衛隊活動の今時」にご来場いただき、誠にありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めます野村有希と申します。どうぞ宜しく願いいたします。

それでは、本日のセミナーの進行につきましてご案内申し上げます。

まず始めに、主催者から挨拶をさせていただきます。

続きまして、防衛省運用企画局国際協力課・齋藤雅一課長から「自衛隊国際協力開始20年にあたって」と題しまして、国際協力についての講話を行っていただきます。

10分の休憩の後、「東日本大震災における防衛省・自衛隊の対応と教訓」と題しまして、陸上自衛隊豊川駐屯地司令・山根寿一 1等陸佐から、東日本大震災での自衛隊の活動状況等、自衛隊の対応についての講演を行っていただきます。

どうぞ最後までご聴講下さい。

なお、皆様のお手元に、本日のセミナーに関するアンケート用紙をお配りしております。休憩時間などにご記入いただき、セミナー終了後、職員にお渡しいただきますようお願い申し上げます。

それでは、主催者であります防衛省東海防衛支局長・村上喜仁より皆様へ一言挨拶させていただきます。

村上支局長挨拶

どうも皆さんこんばんは、東海防衛支局長の村上と申します。本日は防衛問題セミナーを企画いたしましたところ、お運びをいただきまして誠にありがとうございます。この防衛問題セミナーは、防衛省・自衛隊につきまして、地域の皆様方のご理解とご協力を頂戴

すべく全国の地方防衛局にて開催をいたしておるものでございます。当支局管内におきましては、今年で5年目、この三河地方におきましては初めての開催となります。どうぞ最後までお聞き下さいますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

(司 会)

続きまして、防衛省運用企画局国際協力課・齋藤雅一課長から「自衛隊国際協力開始20年にあたって」につきまして、お話いただきます。

それでは齋藤課長、よろしく願いいたします。

齋藤課長説明

皆さんこんばんは、ただいまご紹介あずかりました防衛省運用企画局国際協力課長の齋藤でございます。本日は私どもが手がけております国際協力業務につきまして、ご説明する機会をいただきまして、大変ありがとうございます。私は、このポストにつきまして1年3ヶ月でございまして、いろいろと国際平和協力業務に携わることが多くございまして、ちょうど今年がペルシャ湾に掃海艇を送って20年ということで、全国でこういう機会をいただいて、国際平和協力業務の意義ですとか、どういったことをやっているかという活動の内容をお話させていただいております。今回この地におきましてこういった機会を与えていただいたということは、本当に私どもにとってもありがたいことだと思っております。

それではさっそく始めさせていただきたいと思えます。

本日お話ししたい中身は、自衛隊による海外での活動の位置付けということで、どんな活動の枠組みがあるのかというようなお話をさせていただきまして、それからこれまでの活動の変遷ということで、20年活動をやってまいりました主な活動をご説明したいと思います。当然20年、いろんな進展がございました。非常に実績も残しましたが、ただ一方でいろんな課題というのも見えてきたというようなこともございまして、今日は自衛隊の国際協力に係る課題というのもお話したいと思っております。最近のホットトピックといたしまして、皆さんも新聞等でご覧になっているとは思いますが、現在も政府といたしましては、南スーダンのほうにPKOに出ていきまして、そちらに施設部隊を出そうと今準備をやっているところでございます。この前、司令部要員というものが先週の末に出国いたしましたしまして、間もなく南スーダンの方に到着いたしましたしまして、活動を開始し始めるということでございますし、今月初めの11月1日、防衛大臣の方から準備指示というものをいただきまして、現在の自衛隊・防衛省をあげて、南スーダンへの部隊派遣に向けての準備を実施中ということでございまして、南スーダンでの活動といったものについてもお話ができればというふうに思っております。

ではまず最初に、自衛隊の海外での活動の位置付けということでございます。ちょっと見づらいかとは思いますが、大変恐縮ではございますが、これが約20年に渡りまして、

主たる国際的な出来事と我が国の対応というのを、簡単に整理したものでございます。実は私は、当時防衛庁ではございますけれども、入りましたのは1987年でございます。ご記憶の方が多いとは思いますが、その当時は冷戦構造の真っ只中で、まだソ連も健在でございまして、私が入庁した頃は、国際協力で自衛隊が海外に出て行くということはほとんど考えられないような時代でございました。当時海外関係というような業務と申しますと、日米共同訓練でございまして、海上自衛隊の遠洋航海でございまして、あるいは南極観測とか、今もやっておりますけれどもそういったものが主なものでございまして、今申しましたように自衛隊が海外で活動するということは考えられなかったものでございます。やはりそれを一転させましたのが、イラクによるクウェートの侵攻ということで、それに引き続きます湾岸戦争というところでございまして、これが1990年の侵攻と1991年に湾岸戦争があったところでございます。

その時に政府はいろいろ対応に苦慮したところでございまして、当時、自衛隊を海外に送るような、そういったものを根拠付けるような法律とか全くございませんでした。そういったことで、政府は国際平和協力法ということで、アメリカを中心といたします多国籍軍に人的貢献ができないかということで、法案を検討したわけでございますけれども、やはり憲法9条との関係でなかなか難しいところもございまして、結局人的な貢献はできなかったという経緯がございまして、ご記憶の方も多いと思っておりますが、当時資金協力という形で有名な130億ドルというものを提供することによって、その危機に日本は対応したということでございます。

130億ドルと申しますと、今のレートで申しますと、1兆円を割るような額かと思っておりますけれども、当時のレートで申しますと、私の記憶ですと1兆7~8千億という巨額のお金を我が国は国際協力として提供したということでございまして、やはり人的貢献というものがなかった我が国の評判・評価と申しますか、そういったものは高いものではなかったと記憶いたしております。たまたま私とその当時ワシントンの方にいまして、ちょうど厳しいアメリカの対応というものを目の当たりにすることがございました。当然アメリカは湾岸に多数の兵士を送り込み、そしてワシントン等とアメリカの人達と兵士の安全を祈っているといったような状況のなかで、当時日本の経済状況は絶好調でございまして、大変な黒字を稼いでいたといったときに、我が国日本というのは、人的貢献がまったくできなかったということで、正直申し上げまして、当時アメリカにいた私どもは大変肩身の狭い思いをしたところでございます。有名な話がございまして、ちょうどクウェートが解放されまして、クウェート政府が会社広告というものをアメリカの新聞に出したといったときに、多国籍軍に人的な貢献をした国の国旗を掲げたと書いてあったわけでございますけれども、その中に残念ながら日の丸の国旗はなかったといったような話も記憶しているところでございます。やはり人的貢献に比べて資金協力の限界というところもあったのかなと記憶いたしているところでございます。そういったこともございまして、我が国政府もやはりなんらかの形でこういった国際協力というものをしていかなければならな

いというようなことをいろいろと考えまして、できた法律が国際平和協力法、いわゆるP  
K O法というものでございまして、これが1992年にできたところでございます。その  
法律ができる前に、湾岸戦争が終わったあと、ペルシャ湾に浮遊機雷と遺棄された機雷が  
多数まだ残っているということで、実はペルシャ湾に海上自衛隊の掃海艇を派遣したとい  
うことがございまして、そこで後ほど出てきますけれども、34個の機雷を処理いたした  
ところでございますけれども、非常に掃海艇を送ったということに高い評価を得られたと  
いうことがございました。P K O法の話に戻りますけれども、P K O法が1992年にで  
きたわけでございますけれども、これがちょうど来年で20周年をむかえるというような  
ことございまして、初めのカンボジア以来、今、南スーダンまでいろいろと自衛隊の派  
遣をいたしまして、P K Oが続いてきているということでございます。現在、我が国はこ  
ういったP K O法といったものがあるんでございますけれども、こちらの系列でございま  
すけれども、これは当たり前の話でございまして、P K Oというものにしか派遣で  
きない仕組みでございまして、実際国際社会でも平和のための取り組みというものには  
様々な形がございまして、例えば、こちらにあります同時多発テロ、今からちょうど10年  
前でございまして、9月11日にご覧のとおり大規模なテロが米国において起きた  
というものに対応いたしまして、様々な国が多国籍軍を形成いたしまして、タリバンに対  
する武力の行使をするというものがございました。これにつきましては、P K Oではない  
ということで、我が国政府はP K O法では対応できないということで、新たな法につい  
てのテロ特別措置法というもので、テロ対策特別措置法というものをつくって対応したとい  
うようなことがございまして、我が国政府はP K Oに対してはP K O法で自衛隊等との対  
応をするということでございまして、こちらにありますような9・11テロでござ  
いますとか、あるいはイラクの武力の行使ですとか、そういったものに対しましては、特  
別措置法というものをつくって、こちらでインド洋に補給艦というものを出しましたし、  
それからイラクにつきましては、人道復興支援群というものをイラクのサマーワに送りま  
して、人道復興支援活動に従事したということがございました。また国際社会では、いろ  
んな様々な事情が起きると申しましたけれども、最近で大きな課題になっておりますのは、  
海賊の急増でございまして、特にソマリア沖・アデン湾といったあたりは、スエズ運河にも  
通じる非常に重要な海路でございまして、そこでソマリアの海賊というものが急増してい  
るというようなことがございます。当然海賊行為というものは重大な犯罪でございまして、  
世界各国が協力して軍艦・航空機を送り込んで、様々な海賊対策活動を行ってきてい  
るわけでございますけれども、日本も必ずしも適切な法律がなかったというような現状が  
ございました。当初自衛隊の海上警備行動というもので派遣したんですけど、これは、我  
が国の船舶がやられているときしか対応できないという法律でございまして、当たりの  
話ですけども、ソマリア沖では誰がやられるか分からないということでございまして、  
新しく海賊対処法というものをつくりまして、今対応しているという流れでございまして、  
この表にはいろいろなことがつまってるんですけども、今国際社会でいろいろな事象があり、

それに国際社会はP K Oという取り組み、あるいは多国籍軍による取り組み、また国連決議がないような様々な国際活動があるという中で、我が国というのはP K Oでいいですと後ほど出て参りますが、P K O参加5原則を充たす一部のP K Oに参加し、現在こうした国連決議に基づく多国籍軍等との協力というのも、今のところ自衛隊などを使ってはできないというのが現状だということでございます。

これは自衛隊の任務に関する概念図ということで、見づらいかと思って、大変恐縮ではございますけれども、自衛隊の任務というものを書いてみますと、当たり前の話ですけれども、この真ん中の我が国の防衛ということで、我が国の平和と独立、国の安全を自衛隊の活動で直接確保する活動というものを、それから公共の秩序維持ということで、後ほど山根一佐からも災害派遣の話もあるというふうに聞いておりますけれども、そうした公共の秩序維持というものが、第一次的な私どもの任務であることは言をまちません。ただ、私どもは平成19年に防衛庁から防衛省に昇格をいたしました。その際に任務を整理いたしましたして、周辺事態の対応と並びまして、今申し上げましたようなP K O活動とか、あるいは国際緊急援助隊の活動、当時の旧補給特措法に基づく活動とか、それから旧テロ特措法に基づく活動といった、国際社会の平和と安定を維持するために協力する活動というのも本来任務となったところでございます。これは様々な経緯があるんでございますけれども、当初そういう任務をやるようになりまして時には、いわゆる自衛隊法の雑則というのに規定して、先ほどご紹介いたしました、南極観測ですとか、あるいは運動会の協力といったものと、同じような位置付けでございまして、その後P K Oを任務としたときに実際P K O法の活動の度に必要な装備品とか買えるんですかといったような議論がまじめに行われていたところでございます。しかしやはり国際平和協力業務、国際協力業務は非常に厳しい環境でして、一定期間、高いパフォーマンスが求められる活動でございます。そうした活動をいかに自衛隊であっても、行ってすぐできるとはいえないということです。やはり日頃からの教育訓練ですとか、体制を整備するですとか、日頃からの準備、組織というものがいるのではないかとということで、そうしたものをきちんと整備していくためには、任務をやはり本来任務にしたほうがいいのではないかとということで、本来任務化がなされたということでございます。

これは、防衛大綱の抜粋ということで、防衛大綱、私どもの防衛力の基本的な形を司る基本的な文書でございます。これは今まで4回ほどつくられまして、一番古いのが昭和51年、1976年でございます。これは先ほど申しました、冷戦構造の真っ只中の大綱でございまして、国際協力に関します記述というものはまったくございませんでした。これが段々と2度目、3度目、そして昨年12月に4度目の大綱ということになりましたけれども、国際協力の位置付けというものが段々増えていきまして、昨年12月の防衛大綱におきましては、国際社会が協力して行う活動、これは赤字のところでございますけれども、国際平和協力活動により積極的に取り組むということが基本理念として書かれています。さらに安全保障の基本方針の中にも複合的戦略的な取り組みということで関係機関の

連携はもとより、NGO、非政府組織等とも連携協力を図ることによりまして、効率的かつ効果的に対応するということがうたわれたということでございます。それから後ほど出てくる私どもの検討にも繋がるものがございますけれども、国連平和維持活動の実態を踏まえて、PKO参加5原則等、我が国の参加のあり方を検討するという記述も書き込まれたということがございます。これは問題意識といたしまして、やはり20年いろいろやってきますと、いろいろ問題点というものができてきた部分がございます。そうした部分をやはり政府としても真剣に取り組まなければならないというようなことで書かれた記述でございます。

国際平和協力法につきまして、これは簡単にご説明をさせていただきますけれども、こちらは平成4年、今から19年前にできた法律でございます。これに基づきまして、PKO活動とか、人道的な国際救援活動とか、それから選挙監視活動という3つの活動と、これに資金協力とか物資協力といった活動をできるものがございますけれども、このPKO法の大きな特徴がPKO参加5原則というところで大きく囲みにしているところがございます。さきほどPKOというものにつきまして、全部に参加できるわけではないということをお願いしました。というのは、やはり私ども自衛隊は憲法9条に抵触しないように活動するということが求められておりまして、その仕組みが法律の中に埋め込まれているということございまして、1の停戦合意、2の受入同意、3の中立性、4の中断撤収、5の必要最小限度の武器使用、というものがあるわけがございますけれども、これは仕組みとして、例えば部隊を出しておりますゴラン高原というのを例にとりますと、あそこはまさにイスラエルとシリアとの停戦合意に基づいて、その停戦状況を監視するために派遣されているミッションでございますけれども、前提としてイスラエルとシリアとの間に停戦の合意があるということ、それからその受入国として、これは活動地域としてイスラエルそれからシリア両方入るんですけど、その受入国が自衛隊がくることについての同意をしているということ、そして我々自衛隊というもの、これはミッションもそうですけれども、シリアにもイスラエルにもどちらにも肩入れしない中立性を保っているということ、そして4番目に今、申し上げたような3つの条件が失われた場合には、それはもう中断するなり、そしてそれが解決しない場合には撤収することで、そのミッションから抜けることを原則としています。それから必要最小限の武器使用ということで、その範囲内であれば憲法9条との関係では問題ないという判断で今までPKO活動を実施しているということでございます。これが国際平和協力業務と武器の使用というところで非常に抑制された等々の報道等も行われるところがございますけれども、今自衛隊が認められている武器使用権限とはこの2つでございます。自己保存型の武器使用で、自己又は自己の管理下の者等の生命・身体の防衛のための武器使用と、それから武器等防護ということで我が国の防衛力を構成する重要な物的手段を破壊・奪取しようとする行為から武器等を防護するための武器使用と、この2つでございます。これも改善を二度ほどしている規定ございまして、実はここには書いておりませんが、平成10年に上官の指揮というものが書かれま

した。といいますのは、最初PKO法が平成4年にできた時には、武器使用というのは、これは隊員個人の判断だということになっておりまして、組織を旨とする、部隊活動を旨とする自衛隊にとっては、上官の指揮とかができないというようなことで、これは非常に問題があるということで、これは検討の末、平成10年に変更していただいたということでございますし、それから平成13年に、それまでは基本的に自己が危ない時にだけ武器使用ができるというようなことだったんですけども、実際にPKO活動をやっておりますと、当然近くに文民がいたり、現場にいろんな人達がいるというケースがあるといったときに、そういう人達が危ない時にも一切何もできないのは問題ではないかというような話もありまして、平成13年改正では、自己の管理下と職務を行うにあたり自己の管理下に入った者の生命・身体の安全のためにも武器使用ということが認められるようになりましたし、それから武器等防護というものも、それまではなかったんですけども、この武器等防護の規定も新たに追加されまして、この平成13年改正をもって、この2つというものが基本的に今自衛隊が海外に出たときに武器使用ができるという中身になっております。ただ新聞等々でもよく出るところではございますけれども、やはり国際的に行われている武器使用というものに比較しようといいたしますと、やはりどうしても制約されているという点があることは否めない事実でございます。やはり他国ですと当然一緒に活動する他国の軍がやられているといった時には駆けつけて警護するとか、そういった武器使用というものはある意味認められているとか、あるいは国連の施設等々がやられている時にも武器使用ができるとか、そういった話もあるわけございまして、この武器使用権限というものを、今後より我が国がPKO活動等に積極的に参加していこうとすれば、この部分をどう考えるかということは、非常に大きな課題であるというふうに考えております。

それから話はちょっと変わりました、国際緊急援助隊法に基づく自衛隊の活動ということでございまして、最近の活動でいいますと、2月の末でございましたか、ニュージーランドの方のクライストチャーチで地震がございまして、邦人の方に大変痛ましい被害が出るという地震がございましたけれども、その際に私ども政府専用機を使いまして、救助隊の皆様をその被災地の方に運ぶという業務をやらせていただきました。あるいは今年の8月でございますけれども、パキスタンで非常に大雨によりまして洪水の被害というものがございまして、そこにはヘリを6機ほど送り込みまして、食料とか物資の輸送を行ったところでございます。今回、東日本大震災では、米軍をはじめとして、たくさんの国々からの救助を受け入れたわけでございますけれども、私どもも、逆に他国でそういった自然災害によりまして被害が生じて、そして助けに来てほしいという要請があるような場合には、応えられるような枠組みというものが、これが1992年でございます、PKO法と同じ時期に法改正がなされまして、自衛隊が部隊として参加できるようになっております。実際できる活動というのは、この3つでございまして、医官を中心とします医療活動。それからヘリによる輸送活動。このヘリによる輸送というのは、非常に有効でございまして、パキスタンなんかのケースで申し上げますと、やはり水害で道路が寸断されているといっ

たときに、拠点に食料を送り込めるヘリコプターの輸送というのは非常に大きかったというふうに伺っております。あるいは水、やはり生活の基本である水、それを浄水する活動といったもの、これまで実績はございませんけれども、そうした活動がまさに求められたときに、私ども迅速にできるようにということで下の所でございますけれども、待機態勢というものをとっております、それぞれ方面を指定いたしまして、実は今東日本大震災の関係で待機を解除しまして、今徐々に従来の態勢に戻すように努力をしている最中でございますけれども、そういった平素からの待機態勢ですとか、あるいは海上自衛隊の艦船、そういったものを指定しまして、待機の態勢をしているということでございます。

それから海賊対処ということでございまして、これは先ほどちょっとお話をしました。ちょっとこの図をみていただければと思うんですけれども、海賊対処活動の概要と任務実績ということで、この地域が非常に海賊が多発するというようなことから、護衛艦2隻、それからP-3Cという哨戒機2機を派遣しまして、このジブチというところを拠点に海賊対処活動というものに従事いたしております。先ほども申し上げましたように、こちらにいきますとスエズ運河ということで、こちらがペルシャ湾ということで、非常に海の大動脈でございまして、ここの海路の安全というものは、非常に海上輸送にも、我が国の生命線という、我が国にとっても他人ごとではない重要なところでございまして、先ほども申し上げましたような海賊対処法を作りまして、対処をしているということでございます。

これは使用される主な装備品ということで挙げさせていただきました。UH-1J多用途ヘリコプター、CH-47JAヘリコプター、これは先ほど申し上げましたパキスタンの水害の際に活躍していただきまして、約260トン、人員の輸送実績を残しまして、パキスタン政府からの大変感謝の言葉をいただいたところでございます。それから輸送艦「おおすみ」、これも非常に新しい艦でございまして、昔の艦に比べますと、スピードも格段に速くなっております。搭載量も、そういったことで輸送に大活躍でございまして、それから補給艦「とわだ」というもので、これは9.11の事件以降インド洋の方に補給艦を出しまして、テロ対策に従事いたします多国籍軍の艦船に補給を実施していたということがございます。それから国際平和協力業務に使う航空自衛隊の航空機ということでここに挙げさせていただきました。特別輸送機、これはいわゆる政府専用機というものでございます。それからKC-767空中給油機、これは空中給油が本当はメインでございまして、輸送にも使えるし、人員も190人ぐらい乗れるんです。非常に活躍している航空機でございまして、U-4多用途支援機とか、それからC-130H輸送機、これが非常に輸送に大活躍の航空機でございまして、余談になりますけれども、私の課は特別輸送機、政府専用機の運航というものもやっております、たとえば天皇陛下とか、あるいは内閣総理大臣が外遊というときには、こうした政府専用機を飛ばしまして運航をしております。ただこれまた脱線いたしますけれども、B-747型機というのはジャンボの愛称で有名な航空機でございまして、やはり燃費等々の問題もございまして、今世界的にフェードアウトしているという状況でございまして、この整備というのは航空自衛隊が全部できる



わけがありませんでして、JALに委託していたわけでございますけれども、JALも経営難等々の事情で持っていたジャンボ機を全部手放すというような話がございました。この政府専用機の整備というものはもうずっとはできないといったような話がございまして、いろいろと話し合いをして、あと何年くらいはというようなお話をJALとはしているんでございますけれども、これも実はもういつまでも政府専用機として使い続けることはできないというのが現状でございまして、この後継機をどうするかというような話が今政府内で検討の俎上にあがっております。

これは特にハイチとか、施設部隊が行くときに使用される施設機材ということでございまして、これは後ほどハイチの話でさせていただきますけれども、ハイチは地震で大変な瓦礫が出ておりまして、その瓦礫の除去とか、あるいは整地、道路の修理とか、そういったものに活躍している機材でございまして、私どももこうした機材も南スーダンにもっていきまして、その活動を考えているところでございます。それから海賊対処で使用される装備品等ということで、今護衛艦2隻、それからP-3Cを2機、ジブチの方に展開させまして、海賊対処をやっているということでございます。

続きましては、これまでの活動の変遷ということで、ご説明したいと思うんですけど、これは当初はいろんな活動を全部細かに書いていたんですけど、書いてみますとあまりに多くなりすぎてまして、20年で約30の海外での活動を実施してまいりました。先ほど言いましたPKO活動でございまして、国際緊急援助隊の活動、それからテロ対策特別措置法に基づく活動、それからイラク特措法に基づく活動等々合わせまして、約30の海外における活動を実施しておりまして、海賊とかもございました。延べ約4万人の自衛隊員が派遣されているということでございまして、いずれもやはり日本から遠く離れて環境も厳しい中で実施をしているということ、この図から見ていただけたらというふうに思っております。これまでの活動ということでいろいろ簡単にご紹介させていただきますと、91年のペルシャ湾への掃海部隊の派遣と、お手元に20周年のパンフを配布させていただいていると思っておりますけれども、まさに私どもの国際協力活動のはしりでございます。初めて海外派遣をいたしました我が国の船舶の個々の安全の確保ですとか、被災国の復興という平和的、人道的な目的を有する人的な国際貢献ということで34個の機雷を除去する、非常にすばらしい活動をしていただいたというふうに考えております。それから92年からカンボジア国際平和協力業務ということで、自衛隊としての初めてのPKO、PKO法が92年にできまして、すぐこれに派遣したところでございまして、約1年間にわたって2個の施設大隊を送りまして、カンボジアの道路の補修とか、そういったカンボジアの平和の基礎を作るのに大変な活躍をした活動でございまして、それからモザンビーク国際平和協力業務ということで、自衛隊の初めてのアフリカにおけるPKOということで、さらに初の司令部要員も派遣いたしました。輸送調整業務ということで輸送手段の割り当てだとか、そういった業務を空港港湾でおこなった業務がございまして、これは個人的には非常に思い入れのある活動であります。私も93年の5月から11月まででございますけれども

も、ちょうど連絡調整要員ということでモザンビークの首都のマプトに駐在したことがございます。私共内局の人間も意外と国際平和協力業務等々ご参加する機会もあるわけでございます、非常に思い入れがある活動でございます。それからホンジュラスの国際援助活動ということで、先ほど92年に国際緊急援助隊法が改正されまして、自衛隊が部隊として国際緊急援助活動ができるようになったわけでございますけれども、初めての活動が98年、これもホンジュラスという非常に遠いところでございましたけれども、ハリケーンによって大変なダメージを受けたホンジュラスに医療部隊を送りまして医療防疫活動を実施しました。あるいは、東ティモール国際平和協力業務ということで、施設部隊約600名だったと思いますけれども、それを送りまして施設活動をやりましたが、女性のPKO隊員が初めて参加した活動でもございます。今行っている活動というのは、海外で4つあります。先ほど申し上げました海賊対処、それからゴラン高原、先ほどお伺いしましたら、山根連隊長もこちらにご参加されたというふうにお伺いしましたが、そういったゴラン高原が、96年から足かけもう15年は経っており、非常に古い活動でございますし、それからハイチ、これは今年の2月からやっております。東ティモールは今年の9月でございます。先ほどもちょっと申し上げましたが、後ほどご説明いたしますけれども、アンミスエス（UNMISS）と私ども呼んでおります、南スーダン共和国の国際平和協力業務、これが15日に実施計画というものが閣議決定されまして、ようやく活動を開始する運びになったところでございます。ハイチのミッションにつきましては、簡単にご説明させていただきたいと思っておりますけれども、施設部隊のほうを送っておりますけれども、基本的にここは大変な地震がございまして、そこで、街が瓦礫の山になってしまったというようなことございまして、そこで施設部隊の規模を増員いたしまして、日本に是非きてほしいという要請を受けて、日本が迅速に派遣したPKOでございます。日本の自衛隊の能力というものは非常に評価されておまして、様々な活動を実施しております。国際機関との連携ですとか、日米共同、日韓でやったり、NGO、ODAと連携したりということで、私どもとしては、非常にハイチの国造りというものに大変貢献している活動であるというふうに自負いたしております。

こうした自衛隊の活動に関する評価ということで、パンフの方にも様々な方々のコメントを載せさせていただいておりますけれども、海外からも高い評価をいただいております。本当にありがたいことだというふうに思っております。国内におきまして、自衛隊の国外での活動に対する世論調査というものがございまして、見てみますと、これまで以上に積極的に参加すべきだと、あるいはこれまで程度の参加を続けるべきだと答えた方の合計が、平成6年度は58.9%ということで、約6割というのが、平成22年度、昨年度には85.2%まで上がっているというようなことがございます。それから国外におきましても、国連事務総長から非常に高い評価をいただいているというようなことで、私どもとしても大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

これからの自衛隊の国際協力に係る課題ということで、何点かお話をさせていただいた

いと思います。自衛隊のPKO参加に係る制度等の変遷ということで、これは一表にまとめてみました。大綱ということで、先ほども申し上げました4つの大綱を作りましたときに、当初は何も記述がなかったわけですが、96年、07大綱におきましては、より安定した安全保障環境への構築の貢献というものは、はじめて書き込まれました。2004年からの、前の大綱でございますけれども、国際平和協力活動の主体的・積極的な取り組みというものが書かれ、昨年策定されました大綱におきましては、国際平和協力活動により積極的に取り組むということが書かれたわけでございます。PKO法の業務も、当初は本体業務といういわゆる部隊派遣で停戦監視とかそういった業務等を凍結されていたわけですが、これも平成13年に凍結を解除したということで、できるようになっております。武器使用権限につきましては、先ほどの改正の経緯をお話ししましたが、二度の改正で、その現状になってきているということ、所要の体制ということで、やはり国際協力業務を行うにあたりましては、教育訓練でございますとか、やはり装備品でございますとか、体制ですとか、そういったものを整えておく必要があるということで、様々な取り組みを実施しております。最近でいいますと、ここにありますCRF（中央即応集団）とか、PKOセンターとか、国際平和協力教育隊、そういった教育のための組織、体制というものを非常に重視しているところでございまして、着実に整備をしてきているということが言えるかと思えます。

課題のところでございますけれども、これは昨年PKOのあり方に関する懇談会というものが、これは当時の内閣府の副大臣の東副大臣の主催で行われました。PKOというものも、湾岸戦争から昨年でちょうど20年ということで、やはり国際社会におきます我が国の役割を改めて認識しまして、世界の国々と協調しながら更に国際貢献を進めていくという観点から開催するというので、いわゆる来し方行く末といいますが、これまでの成果を総括し、今後の活動はどうあるべきかということにつきまして検討するというものでございまして、先ほど申し上げました防衛大綱でもPKO参加5原則のあり方等を検討するというふうになっております。まさにその受け皿としての懇談会でもあったわけでございます。中間とりまとめ、これは震災でちょっと延びたんでございますけれども、今年の7月にとりまとめまして、ポイントは我が国の国際平和協力の新たな理念を提示ということで、国際平和協力業務というものに、一層積極的に取り組むということは、我が国の国益であり、そしてまた責務であるということでございます。そうした理念を実現するために、様々な法制面ですとか、能力面において対応すべき幅広い課題ということで、今後の検討の基礎として整理したということで、これら諸課題について当然役所だけでできるわけではございませんので、政治レベルで必要な判断を示していただきつつ、中心となります内閣府、外務省、防衛省、その他の関係省庁で引き続き検討を続けていくことが適当だとされたところでございます。

それからこれが最後のテーマになろうかと思いますが、UNMISS、国連南スーダン共和国ミッションへの協力の検討についてということで、簡単にご紹介させていただきます。

す。元はスーダンという一つの国でございましたけれども、北部と南部で長い内戦がございました。そうして停戦合意が2005年ようやく結ばれまして、その停戦を遵守、監視するためのミッションとして、前のスーダンミッションというものができていたわけでございます。そこに防衛省・自衛隊は2名の司令部要員というものを送っております。そのなかで、今年の1月に住民投票が行われまして、南スーダンの独立の是非を問う住民投票でございまして、圧倒的多数が独立を支持したということで、今年の7月でございましたけれども、新しい国として南スーダン共和国というものができたわけでございます。まだできたばかりということで、当然国としてのガバナンスでございますとか、非常に足りない、特にインフラ状況も劣悪でございまして、国土は日本の1.7倍ありますけれども、舗装されている道路が60kmとか70kmとかといったような、私どもも現地調査で行かせていただきましたけれども、雨期ということになりますと、ほとんど道路も通れないような厳しい状況の国でございます。そこに国造りを目的といたしますUNMISSというミッションができて、ハイチ等々でも実績のある自衛隊の施設部隊の派遣につきまして、国連事務総長等々、国連からも強い働きかけがございまして、我が国としても様々な関係省庁で検討の結果として施設部隊を派遣する方向で現在検討しているということでございます。11月1日に準備指示というものを防衛大臣よりいただいております。今は11月から準備を始めまして、要員の選考だとか、予防接種だとか、そういったことをやっておりますけれども、基本的には1月以降順次部隊を展開させまして、最初は200名程度、それから2次隊以降は300名程度という部隊を考えておりまして、当初行った部隊には宿营地整備ですとか、それから軽易な施設活動、それから今後の活動をどうするかということを検討していただくと。そうした基盤を作っていただいて、まだいつ交代するか時期は検討中でございますけど、2次隊のフルスケールになりました時に、本格的な施設活動ができるようにということで、今準備を考えているところでございます。活動地域は首都でありますジュバ及びその周辺というものを当面考えているということでございます。部隊展開はそういうイメージでございますけれども、やはり我々大きな課題として、衛生環境について非常に厳しいところなんです。そこも重要なんでございますけれども、非常に内陸部で、アフリカでも非常に大きな港でモンバサからこのジュバまで大体2,000kmぐらいあると言われておりますし、それから大きな空港がありますエンテベからこちらまでも700~800kmということで、補給というものが非常に大きな課題だというふうに思っております。特に雨期ということになりますと、全部の道路が舗装されているわけではございませんので、そういったところをまさに航空機等々を活用し、様々な輸送手段を組み合わせながら、展開補給には万全を期していきたいというふうに考えているところでございます。

これが本当に最後でございます。今後の課題ということで、自衛隊この20年間海外での実績を積み重ねてきたということで、求められる役割も増加・多様化してきているということがあります。そこで大綱に書かれています各種課題を着実に実施しますとともに、

先ほど申し上げました、PKOのあり方に関する懇談会で指摘されましたような問題点を取り組んでいく必要があるんじゃないかということでございます。最後ですけれども、地域の安全保障環境の一層の安定化とグローバルな安全保障環境の改善、そして世界の平和と安全のために、より一層積極的な役割を担い得る自衛隊にむけて、今後ともより一層努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。最後に、自衛隊様々な活動に取り組んでおりますけれども、実際に活動している部隊だけではございません。家族支援をしていただいている方々、あるいはそういった人達を運んでいただく海上自衛隊・航空自衛隊が、中央レベルでも国会等々の業務をおこなっております内局、指揮命令等々をやられております統合幕僚監部、それから各幕僚監部、様々なチームワークの結果として、こうした活動が可能になっているということでございます。これは私個人の例でございますけれども、私もモザンビークの方に6ヶ月ほど行きまして、実はその間業務を実施していただきましたのが、今、村上支局長に、私がやっていた仕事を全部お願いしていただきました。私がそういった活動ができたのは、やはり国内でそういった任務を担って、村上さんのような方がいるからそういった活動ができるんだというふうに思っております。私ども国際平和協力業務をやるにあたりましては、皆様方のご理解、ご支援というものが何よりも重要でございます。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思います。ただただつたない話で恐縮でございますが、これで私の話を終了とさせていただきます。ご静聴どうもありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。

皆様、齋藤課長にもう一度盛大な拍手をお願いいたします。

ここで10分間の休憩を入れさせていただきます。再開は19時05分とさせていただきます。

(司 会)

それでは時間となりましたので再開させていただきます。

陸上自衛隊豊川駐屯地司令・山根寿一 1等陸佐から、「東日本大震災における防衛省・衛隊の対応と教訓」につきましてお話しいただきます。

山根 1佐、よろしくお願ひいたします。

山根 豊川駐屯地基地司令

今ご紹介にあずかりました、豊川駐屯地司令をやっております山根でございます。本日はこのような講話の機会をいただきまして、どうもありがとうございました。またこの場をお借りしまして、皆様から日頃、豊川駐屯地に対しますご理解とご協力で深く感謝を申し上げたいと思いま

す。どうもありがとうございます。今日は、東日本大震災における防衛省・自衛隊の対応と教訓ということをお話をさせていただきたいと思っております。本来ですと、ここの防衛省・自衛隊というふうに書いてあるところ、ここを豊川駐屯地のというような言葉を使いたかったところでございますけれども、実は私今年の8月にこの駐屯地司令の職についておりまして、駐屯地の隊員達とは一緒に現地には派遣されておられません。この間私は何をしていたかと申しますと、東京にございます防衛省の中にあります陸上幕僚監部というところで、陸上自衛隊のトップであります陸上幕僚長、そして統合幕僚長という方を補佐していたということでございます。したがって、直接現地には派遣されておられませんけれども、陸上自衛隊もしくは自衛隊全体のこと、これについて言えば、詳細についてよく知っております。今日はそういう視点からちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。ただし、これまで自衛隊がどういう活動をやってきたか、そしてどういう成果をあげてきたかということは、もう皆さんだいぶお聞きになられていると思いますので、今日は主に自衛隊というものが、この東日本大震災に対応するにあたって、何を考え、そして何に悩んだのかということについて、お話をしたいというふうに思います。今一度、この大震災を振り返ってみたいと思います。まさに未曾有の大震災でした。マグニチュードは9.0、そして震度は7ということで、過去の古い時代には大きな地震もあったことかもしれませんが、観測史上非常にまれに見る巨大な地震だった。したがってその被害も非常に大きいものでした。死者と行方不明者を合わせて約2万名です。これ以前の最も大きな大震災であった阪神淡路大震災、これの時の死者行方不明者が約6,400名ですから、それに比べますと3倍の被害があったということでもあります。この震災の大きな特徴、私は2点ほどあると思っています。その1点目は、行方不明者数です。阪神淡路大震災の時の行方不明者数は3名です。それに対しまして、東日本大震災の時には約4,000名です。この原因はもちろん津波です。津波によって人が流されて、そして行方不明者になってしまったということで、自衛隊の活動の大半、活動の大きな部分というものも行方不明者、すなわちご遺体の捜索に費やされたということでもあります。そしてもう1点は、なんと言っても福島第1原発の事故です。これについては、正直自衛隊もかなりまいりました。と言いますのも、自衛隊には、原発の事故に対して対処するという能力がなかったからです。したがって隊員達のまさに生死をかけた戦いになってしまったということでもあります。また詳しくは後ほどお話をします。このように非常に大きな規模の災害でしたから、自衛隊にとりまして、まさに史上最大の作戦という形でこの災害派遣が行われました。中でも陸上自衛隊につきましては、自衛隊全体で10万6000名の内の7万名を派遣しております。そして人命救助、ご遺体の収容、これらの大半を担ったということになっています。阪神淡路大震災の時の陸上自衛隊の派遣数が約2万名ですので、この規模の大きさというものが分かっていただけよいかというふうに思います。これだけの大きさの規模の災害でしたので、我々自衛隊にとりまして、初めてというものが非常に多くありました。これを我々まとめて5つのチャレンジと呼んでいます。つまり今までやったことがない、でも今回初めてこれを行ったということで大きく5項目を掲げております。今から5つのチャレンジについて説明することによりまして、ちょっと震災を振り返ってみたいというふうに思います。

まず第1のチャレンジとなりましたのは、地震・津波対応と原子力災害対応の2正面作戦ということであります。これはまったく質が違います。こちらの方の地震・津波災害対応につきましては、正直なんとかなりました。それは、これまで我々数々の災害派遣によりまして、ノウハウというものがありませんでした。その延長線上でなんとかなったわけです。ところがなんとかならなかったのが、こちらの原子力災害対応というものであります。これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、我々能力がありませんでした。したがって、これに対して対処をせよというふうに言われたとき、どうしようかと思いました。そのために我々はその時に考え得る余りの装備、そして知識、それを与えて部隊に対処していただいたということでもあります。非常にこの原子力災害対応ということが、我々の歴史の中でも新しい1ページとして刻まれたというものであります。

次にありましたのが、次のチャレンジが過去最大規模の部隊を集中させたということでもあります。陸上自衛隊だけで約7万名、ただし、この7万という数字を聞かれたときに、中には陸上自衛隊は15万も16万もいるんだからと、もっと出せるだろうというふうに言われる方がいらっしゃいます。ただ私の感覚的には、7万という数字はギリギリの数字でした。それはなぜかといいますと、陸上自衛隊の勢力すべてを東北地方につぎ込むということができなかったからです。実はこの当時、宮崎県で新燃岳、これがいつ爆発するかというのが分からないといった状況でした。また東京においても、東日本大震災のその大地震で誘発をされて、ここでもまた大きな地震が起こるのではないかと、その可能性も否定できなかったわけです。そしてさらには、海外に目を転じますと、朝鮮半島で延坪島の砲撃事件、これによりまして非常に朝鮮半島が不安定だと、そのために我々はそれぞれの地域にある部隊を残さなければならなかったわけです。こちらに書いてあります、図の中で点線で書いてあるもの、これが東北地方に集中をさせた部隊です。そして実線で書いてあるものについては基本的には動かさませんでした。動かさませんでした。我々はある事態に対応しているときにも、その次の事態、その事態を想定して準備をしておく、これが危機管理です。したがって、この最大規模の活動を支える時には、ギリギリ7万人という数字を運用したというのが実態であります。

その次のチャレンジは、災害派遣で初めて統合任務部隊、これ我々JTFと呼んでいますけれども、この統合任務部隊というものを編成したということです。皆さんご承知のとおり、自衛隊には陸・海・空がございます。以前はこの陸・海・空というものは、それぞれがそれぞれ国防のことについて考えていました。したがって、段々と問題点が顕在化してきました。例えば、陸上自衛隊と海上自衛隊との間で通信が通じないとか、相手のことをあまり知らないの、同じ場所にながら相手は今何やっているのか分からないとか、そういう状態が起こったわけです。したがって、平成18年の3月に防衛省は、防衛省の中に統合幕僚監部というものを作りました。そして統合幕僚長という方をおいて、自衛隊の運用というものを一元化したわけです。したがって今自衛隊のシステムとしては、この統合幕僚長が陸・海・空の自衛隊の運用というものを統括していらっしゃいます。これを我々、統合運用といいいます。これ以降、仮に陸・海・空の自衛隊が同じ地域でもしくは同じ目的で活動する場合には、このJTFというものを組むということにな

りました。災害派遣でこのJTFが組まれたのは今回が初めてです。この時のJTF指揮官、これは当時の東北方面總監、陸上自衛隊の東北方面總監であられました君塚陸将です。ちなみに君塚陸将は私の7代前の豊川駐屯地司令です。今は陸上自衛隊のトップであられます、陸上幕僚長になられております。その君塚陸将の下に陸・海・空の部隊を入れたという編成にしてあるわけです。私はこれによりまして、自衛隊の運用というものが極めて効率が上がったと思っています。例えば陸上自衛隊が陸路でものが運べない場所、こういうものが多々ありました。そこには海上自衛隊が運んでくる。例えば陸上自衛隊が長距離の物資輸送をやらなきゃならないときには、航空自衛隊がやってくれるというふうに、その時その時に応じて最適な手段がとれるようになったわけです。このJTFの災害派遣での編成というものにつきましては、今後の自衛隊の災害派遣に新たな一石を投じたんじゃないかなというふうに思っております。

次のチャレンジは、創隊以来、初めて即応予備自衛官の皆さんを招集しました。この即応予備自衛官といいますのは、自衛隊には、平素は一般の社会人として、会社に勤めていらっしゃる、そして有事になりましたら、招集を受けて、そして自衛官になるという予備自衛官という制度があります。この中でも、即応予備自衛官と呼ばれる方々は、年間に30日の訓練が義務付けられています。そして招集がかかってから5日間で出頭しなさいということで、非常に即応性の高い予備自衛官の皆さんです。この予備自衛官の皆さん、初めて災害派遣だけではなくて、それ以外の活動でも含めて、初めて招集をしたわけでございますけれども、実は我々、この即応予備自衛官の方々を招集するにあたって、非常に大きな不安がございました。心配がありました。それは何かといいますと、即応予備自衛官の皆さんを第一線に出していいのかと、そういう不安でした。第一線とは何かといいますと、この時点では、この招集を決めた時点での第一線の活動というのは、まさにご遺体の収集をずっとやっていた時期です。そういうご遺体の収集というものを予備自衛官の皆さんにやらせてもいいのかと、大丈夫なのかという議論だったわけです。なぜなら、当時現役の自衛官でさえも、もう今まで見たこともないような数のご遺体を見て、夜悪夢にうなされるとか、そういう報告がどんどん上がってきていました。したがって、陸上幕僚監部は、この即応予備自衛官を招集しますけれども、その皆さんを第一線に投入するということを当初禁じました。ところが、すぐにこの即応予備自衛官の皆さんから文句がきました。特に東北出身の、東北の即応予備自衛官の皆さんから、自分の隣人を自分の手で回収してあげたいんだ、なぜそれを禁止するんだ、そういう声が上がってきたわけです。もうそれを聞いて我々はこれは大丈夫だということで、そのあとは、もうそういう禁止をするというものを撤廃しました。私は本当この時に、やはり予備自衛官の皆さんにも、同じ自衛官としての熱い血が流れているんだなということを確認させていただいた瞬間でした。

そして最後のチャレンジは、日米共同作戦、通称オペレーショントモダチです。我々日頃から、日米共同訓練というものをよくやっています。したがって、米軍というものをよく知っています。米軍というのは、良く言えばパワフルです。悪く言えば、非常におおざっぱです。したがって、彼らと一緒にこの災害派遣、災害に対する対処をやりようとしたときに、本当に心配しました。それはなぜかといいますと、それまで自衛隊がやっていた活動といいますのは、瓦礫の山を1つ1



つ丁寧に取り除いて、その下にご遺体があるかもしれない、被災者の皆さんの思い出の品があるかもしれない、ということで、本当に丁寧にやっていたわけです。そこにこのパワフルな米軍達がやってきて、ブルドーザーかなんかでガ - とやられても非常に困るわけです。ところが、実際に彼らがやってきて、活動をやってもらいました。そんな心配はまったくありませんでした。彼らはさすがです。ちゃんと日本の文化、そしてその時の自衛隊の活動、その時の被災者の状況、それをすべて勉強してきたわけです。そして、どうすればいいのかということで、見事に瓦礫の山に対しての撤去ですとか、あと学校の片付けですとか、そういうことをやってくれました。また私個人的には、別の発見がございました。それは、彼ら非常に陽気なんです、やっぱり陽気なんです。被災地で、避難所等で、彼ら急にトランペットを吹いたりするわけです。しかもそれが全然静かな曲でも何でもないわけです。非常に賑やかな曲です。かと思えば、片方の片隅で急に英会話教室とかやっているわけです、勝手に。私最初それを見たときに、被災地でちょっとなという感覚がございました。ところが、結構被災者の皆さんに受け入れられました。皆さん結構楽しんでいらっしゃいました。その時私が思いましたのは、当時の被災地では、やはり暗いニュースばかりだったわけでございます。暗いニュースばかり。そんななかで、米軍の皆さんの、みんなの陽気さが、被災者の皆さんには非常に明るい光に見えたんだろうなというふうに思います。なかなか我々が、日本人が気付かないような感覚だったというふうに思っています。このオペレーショントモダチを通じまして、私は、個人的には、この日本という国の真の友達とはどこの国ということとはよく分かりました。日米関係というのは、よく政治的な問題等によってぎくしゃくしますけども、本当にこのオペレーショントモダチというのが、日米関係に大きな一石を投じたというふうに今でも思っています。

これまで5つのチャレンジということで、活動を振り返ってきました。ここからは、陸上自衛隊、主には陸上自衛隊ですけれども、陸上自衛隊というものが、はたしてどんな問題点を抱えていたのか、どんな問題点に直面したのか、ということについてお話をしたいというふうに思います。問題点は山ほどありました。ただそのすべてをお話している時間は当然ありませんので、代表的なものを5つほどピックアップをさせていただきました。これを乗り越えなかった、乗り越えなければならなかった5つの壁ということで、今から皆さんにお話をしたいというふうに思います。

まず、乗り越えなければならなかった第1の壁といたしますのは、この大規模な部隊集中です。7万人もの人員を東北に集中をしましたので、いろんな問題がありました。最初にぶつかった問題は、輸送力の不足です。陸上自衛隊はご承知の通りで陸路が続いていれば、基本的には陸路を走っていけます。ところが、問題は陸路が続いていないところです。最初に問題になったのは北海道の部隊でした。北海道の部隊も発災後すぐに準備をして、そして駐屯地を出発して行きました。そして苫小牧でフェリーに乗って、東北地方に渡るというつもりだったわけです。ところが、苫小牧に着いたらフェリーがないんです。フェリーがない。なぜかといいますと、フェリーも津波の影響で洋上に避難していたわけです。非常に困りました。運ぶ方法がありません。そこで海上自衛隊に頼みました。海上自衛隊になんとかしてくれと。ところが海上自衛隊もその時点

では、救援物資を満載して、すでにほとんどの船が出港していたわけです。したがって陸上自衛隊を運ぶ船が数日後になるというふうに言われました。我々はそれでは困るというふうに思いました。なぜかという、我々には72時間という1つの基準があります。72時間、これは何かといいますと、こういう災害が起きたときに、72時間を超えると生存率が極端に下がる、ということがデータの的に証明されています。したがって、72時間以内にいかに早く行って、そしていかに早く人命救助をおこなうのか、それが勝負だったわけです。ですからそんなに待ってられない、でも何も方法がありませんでした。そんな時に、あるフェリー会社の方が防衛省の方に来られました。そしてそのフェリー会社の方が我々が必ず運びますというふうに言ってくれました。そのフェリー会社は、日頃から陸上自衛隊の装備品ですとか、そういうものを運ぶ付き合いがあったフェリー会社です。そのフェリー会社の方も、この国難の時に自分たちにも何かができないのかという気持ちで防衛省の方に来ていただいたそうです。そしてこの状況を知り、うちが絶対に運びますということをお願いしました。それからが大変です。一晩ですべての準備を終わらせました。例えば、先ほど言いました苫小牧、苫小牧から通常ですと仙台、仙台港に行くわけです、太平洋ルート。ところがその時点で、仙台港は使えませんでした。大量の瓦礫で船が入れなかったわけです。そこで急遽ルートを変更しました。苫小牧にいた北海道の部隊をすべて小樽に行かせました。そして小樽から秋田、いわゆる日本海ルートで東北地方に進入をさせたということです。急遽ルートを変更するときには、国土交通省に対して申請しなければいけません。この申請の手続きも一晩でお願いしました。この結果、1日遅れで北海道の部隊はなんとか東北地方に着くことができたわけです。今度東北地方に着いたら着いたで、次の問題が起こりました。それは何かと申したら、展開地がないんです。展開地といいますのは、我々陸上自衛隊がどこかに災害派遣に出て、そこで到着をした後に例えば寝るためのテントですとか、あと駐車場ですとか、そういうものを展開する活動拠点のことです。活動拠点。これは皆さんが想像されている以上に非常に広い地積が必要です。例えば、豊川駐屯地の横にある訓練場、あの広さであれば、仮に私が連隊長やっております第10特科連隊、これすべてが展開をしたら、第10特科連隊だけでほぼいっぱいになります。テントを張り、大量の車を止めると、そうするとほぼいっぱいになってしまう。それぐらい広い地積が必要なんです。この展開地を調整しようとした。自治体にどこに展開すればいいですかと。ところが各自治体も大混乱の中で、全然調整が進まないわけです。そしてやっと示された、ここはどうですかと申して、その場所に行ってみると、大抵そういう広い場所というのは避難所になっているわけです。したがって、そこに自衛隊は展開できなかったわけです。最終的にはすべての部隊がそれぞれ場所を見つけて、展開をすることができました。ただ、私はこの時に得た非常に大きな教訓は、今ここに市長がいらっやいますけど、自治体の皆様はよく避難所ですとかって申しているのは非常に考えていただいていると思っています。ただ、非常に大きな災害があった時には、日本全国から自衛隊、警察、そして消防、いろんな部隊がやってくるわけです。そうすると、そういう活動拠点というものを当初から示しておく、とっておく、そういった工夫というものもやはり必要になるんであろうというように思っています。これ先日テレビで、某局を見ていました時に、様々な自治体で同じ活動拠点を確保

しておくという活動はすでに始まっているそうです。ですので、自衛隊についても、今防災計画等でいろんな自治体に行っていますけど、ぜひこの活動拠点の確保というところについても、考えていかなきゃいけないというふうに思っています。ちなみに、豊川市は大丈夫です。なぜかといいますと、駐屯地があるからです。駐屯地というものは活動拠点に最適です。隊員が寝るところもあれば、駐車場もあれば、お風呂もあれば、食事をとるところもある。そして、なんといっても、駐屯地には部隊を指揮するための通信設備があるわけです。したがって、豊川市については全く問題ないと思います。仮に豊川駐屯地がいっぱいになったら、日吉原演習場、千両演習場というところに自衛隊を展開させるということが出来ますので、基本的には自衛隊の駐屯地のある自治体については、その心配はなからうかというふうに思っています。

次に乗り越えなければならなかったのが、自治体の困難と機能喪失ということです。この自治体のこと、これを見ますときに、まず最初に考えなければいけないのは、自衛隊の災害派遣とは何だということです。自衛隊の災害派遣というのは、自治体の要請に応じて自衛隊が派遣をされ活動することです。したがって最初に何をしますかといいますと、派遣をされた自衛隊はドンと行って、そしてまずは自治体に行って何をしますかということをお話すわけです。ところが、この大震災では自治体そのものが消滅してしまったところが多かったわけです。自治体そのものがないわけです。調整のしようがないわけです。町長さんとか市長さんがいらっしゃいます。でもそのスタッフもいなければ、帳簿もなければ、コンピューターもないわけです。何をしたらいいのか分からない。したがって当初、何をしていくのかといった調整は全く進みませんでした。そこで、多くの自衛隊がやったことは何か、それは自衛隊自ら判断をしてやることを決めたんです。つまりこれをしてくださいということをおられるのではなくて、これをやりますからという、幸い我々自衛隊は数々の災害派遣に出ていましたので、ノウハウがあります。ですからこの災害派遣に出たときも大体やることはイメージアップはできました。最初にやるべきことは何か、それは情報収集と人命救助です。そしてその次に被災をされた皆様の支援です。それが大体頭に入っておりましたので、いろんな部隊、数々の部隊については、自らどんどん活動していったということです。中には全く無傷の自治体もございました。全く無傷の自治体。ただそこにも、いわゆる縦割り組織という壁が立ちました。これはどういうことかといいますと、例えば、ある地域でこういうことをやりたいということを自治体に調整に行くわけです。そうすると、あそここの場所は国土交通省ですから何々課に行ってくださいと、その場所は農林水産省の管轄ですからこっちに行ってください。同じ調整、同じ活動の内容を調整するのにも調整する先が違うわけです。また時には、どこの部署が担当するのか分からないということでもたらい回しにあったこともあります。これは非常に大きな壁でした。ただ、これを非常にうまく乗り切ったところもいくつかあります。例えば一例を申し上げますと、岩手県庁です。岩手県庁には、自衛隊のOBの方が防災危機管理監として採用されていました。このOBの方は発災後まず何をやったか、OBの方は自衛隊のことをよくご存じであり、県庁のことをよくご存じなので、最初にやったことは、関係する課から人を引っこ抜いてきて、県庁の中に対応チームを作った。これは非常に有効でした。なぜかといいますと、我々とか支援に行っていました警察、消防全てがそのチームに調整すれば

いいだけです。1カ所で済むわけです。そうすればそのチームがそのまま知事に報告して知事から指示がありするという系統が確立されていたわけです。また、蛇足ですけれども、もう1つ岩手県庁に行ったときにびっくりしました。なぜかというと、当時岩手県を担当していたのは第9師団という青森、岩手、秋田、ここを持っている師団でした。司令部は青森県にあります。この第9師団司令部は岩手県庁の中にあっただです。私は何でこんなところにあるのかと聞きました。そうしたら、彼らが答えてくれたのは、実は発災後2週間前にたまたま防災の会議をやった。その席で一番連携がうまくいく方法はどうする方法かという話のなかから、岩手県庁の中に師団司令部を置こうか、そういう話があったそうです、そのたった2週間前の一言で自衛隊の司令部は岩手県庁の中に入っていました。また、これが非常に素晴らしいわけです。なぜかということ、ほんの数歩歩けば調整相手がいるわけです。また県庁の方もほんの数歩歩けば自衛隊があるわけです。したがってその中で全ての調整が終わるわけです。これは極めて効率的です。私はこれを見ましたときに思いました。やはり各自治体行政組織というものは、何の理由もなくそういう組織になっているわけではありません。たぶん平素はそれが一番効率的なんです。一番やりやすい。しかしながら考えなければならないのは、平素は効率的な組織が有事にも効率的かということ必ずしもそうは言えない。私はある自治体も見ました。その自治体は結局最後まで組織を変えませんでした。平素の組織に固執をしすぎると復興は必ず遅れます。ここに何人か自衛官の皆さんいますけれども、自衛官の皆さん知ってのとおり、岩手、宮城、福島、どこの災害派遣が一番早く終わったかということ岩手県です。やはり裏にはそういう何かがあったということです。

第3に乗り越えなければならなかったのは原発への対応です。これは一番高い壁でした。なんと言っても、この原発に対処せよと言われた時、陸上自衛隊には対処する能力がなかったことです。これはどういうことかといいますと、我々が軍事的な行動をとる時に仮にある地域が放射能に冒されたとします。そうしたら、我々の常識はその地域を使わないということです。その地域に入らないということです。したがって我々の持っている能力というものは、そこから逃げてきた部隊、その部隊の除染をやったり、ここに入ってはいけないということで、立ち入り禁止地域をつくるために、放射能の値を計ったり、そういう能力はあったわけです。ところが、その放射能を出すもの、そのものに対して対処するという能力はなかったわけです。したがって非常に困りました。本来であれば私のように中央にいる者が、この対処にどんなものが必要なのかということを考えて、十分な時間と十分な知識、そして十分な装備を与えて対処をさせるのが本当です。しかしながら、そんな時間はありませんでした。ですので、その時点で得られるだけの知識と調達できるだけの装備を与えて部隊には対処してもらいました。実際に原発に対処したのは中央即応集団という対テロとか対ゲリコマ、そういう特殊作戦をやる部隊です。そして、あと日本全国の駐屯地・基地にあります消防隊、消防車を持った部隊です。私は今でも覚えています。その中で知り合いが1人いましたので、その隊員に非常に申し訳ない、十分な時間も十分な装備も与えてやれなくて非常に申し訳ないということを言いました。そうしたら、その隊員はもう覚悟はできています。任せて下さい山根さん。そういうふうに言ってくれました。私は、そのときの笑顔が今でも忘れられません。結局、我々が十分な準備を与えてやれなかった、その十分な準備を与

えてやれなかったというマイナスの部分を使命感と愛国心、自分がやらなきゃいけない、自分がこの国を守らなきゃいけないという気持ちで埋めてくれたわけです。あと、当然非常にきつかったのが放射能という見えない敵との戦いです。これはたぶん皆さんご存じだと思いますけれども、放射能というものを完全に防ぐということは現代科学をもってしてもできません。したがって、現場に行った隊員たちは一定時間に被曝量を計りながらそういう対応をさせられました。それでも彼らは立派にやってくれました。それこそが私は今でも使命感と愛国心だと思っています。そんな彼らの気持ちを表すこんなエピソードがあります。ある消防隊、これが派遣をされました。班長1人、そして班員が2人です。いざ原発に放水に行った時に、これからいくぞという時に、班長が2人の班員にこう言いました。おまえたちは独身だ、未来がある、だから行くな、俺が1人で行く。それに対して班員はこう言いました。班長には家族も奥さんも子供もいらっしゃる、だから独身の我々が行きます。それで言い合いになったそうです。でも結論はみんなで行ったそうです。私はこの話を聞いたときには涙が出る思いをしました。本当によくやってくれたと思います。私は本当に心の底から自衛隊の隊員というものを誇りに思っています。

4番目に克服しなければならなかった壁は人員の不足です。これは先ほど言いました7万人という数を運用しましたので、かなりギリギリだったということです。ついつい我々は自衛官の方にはばかり目を向けていたわけです。ところが思いもよらないところで人手不足という影響が出てきました。それは何かというと駐屯地業務隊、ここが悲鳴をあげたのです。駐屯地業務隊というのは豊川駐屯地にもありますけれども、いわゆる駐屯地の例えば電気だとか、水道だとか、食堂だとかの管理をやってくれる部隊です。この中には駐屯地業務隊の中には自衛官もおりますけれども、事務官の方が非常に多いです。いわゆるシビリアンの方です。それはなぜかということ、業務隊は、例えばボイラー技士ですとか、電気配線とか、特殊な技能を必要とする方が多いわけです。したがって、そういう方は事務官として採用させていただいて、駐屯地の管理をやっていただいているということです。当然、東北にも駐屯地はあります。そこにも業務隊があります。ただ、ものすごいことが起こりました。平素500人くらいしかいない駐屯地に全国から部隊がきたわけですから、平素500人くらいの駐屯地が一挙に5千人にも6千人にもなったわけです、人間が。しかもその部隊が朝早くから夜遅くまで活動するわけです。したがって駐屯地業務隊も24時間フル操業になる。当初の間は、シビリアンの方、事務官の皆さんも自衛官ではないんですけれども自衛隊員です。したがって、自分がやるんだということで非常にがんばっていました。ところが、1週間経ち、2週間経ち、そうすると段々疲労がたまってきます。一番問題になったのが業務隊の皆さんの交代がないということです。それはどういうことかということ、例えばボイラー技士、これは今たいてい駐屯地に1人しかいません。ですからこの1人の方がずっと1人で24時間やってたわけです。それは、そのうち倒れます。そういうことが続出していったわけです。それが起こった時に我々どうしようかということで、当初考えたのは他の駐屯地から応援を出そうと、他の駐屯地のボイラー技士さんを東北地方に行ってもらおうというふうになりました。ところがこれはできませんでした。なぜでしょうか。なぜかということ他の駐屯地もボイラー技士さんは1人しかいない。ですからそれを抜かれるとその駐屯地は困ってしまう。ですからこれら

は手の打ちようがありませんでした。そこでいろんなことを考えました。緊急募集するとか、いろいろ考えましたけれども、そんな緊急募集をやっている暇なんかありません。困ったなと思っていた時にあることが分かりました。それは、いたんですあるところに。どこかという予備自衛官の皆さんの中にいらっしゃったんです。予備自衛官というのは、先ほど言いましたように平素は一般の会社で働いていらっしゃいます。したがっていろんな資格を持っていらっしゃいます。ざっと調べたところボイラー技士さんがいらっしゃる。そこで急遽我々、予備自衛官の招集を決めました。ただ世間一般的にはニュースで即応予備自衛官が招集されたというニュースはいっぱい出ていたと思うんですけど、実は予備自衛官の方も招集されていたんです。予備自衛官の方をそういう形で招集して業務隊に投入していくということをやりました。今陸上自衛隊は非常に人が削減されていって非常に少なくなってきた、つらいところがいっぱいあるんですけども、今の国家財政を考えてみますとなかなか人をいっぺんに増やすことはできない、難しいと思います。しかしながら我々やはり実力というのを蓄えておかなければなりません。そういうふう考えたときに、やはり我々もっと予備自衛官という方を使っていく、活動していただくということを考えるべきではないかということ個人的には思います。そしてもう1つの人員の不足は幹部の不足です。幹部とは私のように自衛隊には幹部、陸曹、陸士という階級がありますけれども、もともと幹部というのは非常に少ないです。非常に少ないうえに、幹部を大体こういう災害派遣に行きましたら、県庁に出したりとか、市役所に出したりとか、何々省に出したりとか、いっぱい出すわけです。そうすると働き手がいなくなりどんどん不足します。ただこれについては、陸上自衛隊の中にいっぱい学校がありますけれども、その教育ですとか、教官ですとか、そういう方を運用することで何とか対応できました。全く対応できなかったところがあります。それは何かといったら幕僚です。皆さんご存じないかもしれませんが、幕僚というのは、自衛隊の中で指揮官という方がいらっしゃいます。指揮官の下に、この指揮官を補佐する方です。例えば私は第10特科連隊長ですけども指揮官です。私の下に1課長、2課長、3課長、4課長、通信幹部といった形で幕僚がいるわけです。指揮官は日頃からその代行者が指定されています。私が連隊長であれば、副連隊長といわれる方がいらっしゃる。ところが幕僚には代行者がない。特に方面総監部ですとか、師団司令部、上級部隊の司令部になりますと、この幕僚が私と同じような1佐という階級になります。そうすると1佐をどこから持ってきて代行者としてつけるということなかなかできないことです。それはそうです。たとえば第10特科連隊長、おまえ今から東北に行って、たとえば防衛部長やりなさいというふうに言われたとしても、私は今指揮官ですから、それは困るという話になるんです。1佐の幕僚でも全く足らなくなる、それで我々は心配しました。そのうちみんな倒れていくのではないかと、困ったなと思っていた時に俺たちを使えと言われた方々がいらっしゃいました。俺たちを何で使わないんだ、それはOBの方々です。定年退官をされてまだすぐの方々なんです、皆さんこられました。俺たちを使って欲しいということ言われました。非常にうれしかったです。ただその当時OBの皆さんを使うという制度は自衛隊にはなかったのです。正直に言うと今でもありません。でも結果的にはこの幕僚の増援、交代というのは必要ありませんでした。それはなぜかと言ったら、交代送りますと言うんですけ

れども、全員がいらんと言うんです。自分で全てやり遂げるまでいらないと。結局送ることはなかった。ただし、私このとき思いました。陸上自衛隊も、やはり定年されたOBの方、予備自衛官になれる方は別です、予備自衛官になられていないOBの方、例えば將軍の方、1佐の方、そういう方をいざとなれば採用して働いていただくと、そういう枠組みを考えなければいけないのではないかと、そういうふうに私は今でも思うわけです。

最後に乗り越えなければならなかった壁は隊員の疲労です。1週間も2週間もああいう現場で働いていればどんどんどんどん疲労が蓄積していくわけです。そういう隊員たちの疲労を一番和らげる方法というのはなんといいても食事なんです。ところが、この食事が発災後すぐくらいに大変問題でした。それはなぜかという、我々普通どこかに行動してどこかに行けば、食事、食料は現地調達するわけです。ところが、当然行った東北地方で食料が調達できるわけがありません。あんな状態ですから。ですから隊員たちは当初の1週間2週間ずっと朝は乾パン、昼は缶詰、夜はレトルト、そういう冷たいご飯を食べてきたわけです。何とかしてやりたいと。でも東北地方で食料を調達できない。そこで我々何をやったかという、東北地方で調達できないのであれば、北海道と関東で調達をして、食料を全て東北へ流し込むとすることで、一大兵站オペレーションをやりました。これを命ぜられた北海道と関東の部隊が大変でした。それはそうです、通常の何倍も食料を調達しなければならない。これは何ヶ月も何日もかければできます。ところが明日明後日、今までの10倍の食料を調達してそれを東北へ送り込めということを行ったわけですから、関東と北海道の自衛隊は非常に困りました。ただ、このときに救っていただいた、それは民間企業の方でした。日頃から付き合いのある業者の方が、俺が何とかする、東北の隊員に送るんだろ、絶対何とかしてやるという、東奔西走していただいて、次の日にはおよそ前の日の10倍くらいの食料を調達することができました。私はこのとき、自衛隊の能力には限界がある、それを民間企業の皆さん、一般の企業の皆さんの協力によって補っていかねばならない。また、それができるということを確認しました。そしてやはり民間の方といえ、同じ国を守りたい、救いたいという気持ち、そういう熱い思いは同じなんだということを痛感した次第です。

そして最後に乗り越えなければならなかった壁は隊員の心のキズです。それはそうです、まだ20歳、それこそ25歳、非常に若い隊員が今までに見たことのないような量のご遺体を見るわけです。そしてそれを回収するんです。日にちが経つごとにご遺体も痛んできます。持ち上げると肉がそのまま落ちてしまって骨だけになったり、そういう状況をずっとずっと見てきたわけです。我々はものすごく心配しました。打てる手は全て打ちました。臨床心理師さんによるカウンセラーとか、毎日夜、座談会をやらせ、その日の出来事を全部はき出させて、そして心にためないようにする。そういう方法をずっと使ってきました。打てる手は全て打ったというふうに思っています。でも正直心の病で元の駐屯地へ送り返さなければいけなかった隊員が出なかったとは言えません。やはり何人かは出ました。それくらい心にキズを負っているんだと思っています。したがって今私がここの駐屯地司令となって、一番心配しているのは隊員たちの心のキズです。これは専門家の方に言わせると、もう既に災害派遣が終わって何ヶ月も経っていますけれども、たとえば半年、1年後に思い出すことがあるそうです。これをフラッシュバックと言うそうです。

そしてそれが原因で心の病になっていく、そういうことがあると聞かされています。今何とかそれを防ぎたい、こういうことを。よくチェックのためのアンケートを書いてもらったりしていませんけれども、まいりました。今はただただ心安らかに心のキズが癒えることを願うのみです。

だいぶ押し迫ってまいりましたので、そろそろまとめに入りたいと思います。最後に今申し上げてきた話の中でそれを教訓としてまとめたいと思います。ただ、自衛隊に関することは我々で何とかすればいいわけです。したがってここでは私から皆様へということで、いくつかの提言ということで、もしくはお願いということでお話をさせていただきたいと思います。まず、大規模な災害であるほど、自治体、これは警察、消防も含みますけれども、自治体との連携の強化が必要だということです。それはどういうことかといいますと、やはり東日本大震災で明らかになったのは、自治体によって手際の良さも何もかも違うわけです。やはり日頃からどんな事態が起こるかということを想定して、そして計画を作り、さらには訓練をやっていく、そういうことが非常に重要です。その訓練をやっておくことによって、先ほどありましたように、大混乱の中でもそれぞれが何をやればいいのかということが大体頭の中に残っています。それによって初動が全然変わるわけです。そして自治体の皆さんに是非お願いしたいのは、大きな災害が起これば、日本全国から自衛隊、警察、消防も駆けつけていただきます。そのときに、日頃からそういう機関の能力というものをよく知っておいていただきたい。その能力を知っておくことによって、例えば自衛隊にはこういうことをやってもらう、警察にはこれをやってもらう、消防にはこれをやってもらう、ということが分かっていくわけです。例えば東日本にこういう話がありまして、福島第1原発の周りに警戒区域ですか、要は人が誰もいなくなってしまったところがあります。そこにこそ泥がいっぱい出たわけです。ある自治体から、自衛隊に取り締まりをやってくれと言われました。もう警察も手一杯で対応できないということで、自衛隊に取り締まってくれと言われました。でも我々にはできない。なぜかというと、そういう権限がないからです。逮捕する権限なんかは当然ありません。取り締まる権限もありません。したがってそういうことはできないのです。ですから、まずそれぞれの機関がどういう能力を持っているのかを把握することが大事です。そして把握した能力に応じてやることを決めて、それを要請をする。これが災害の時に応援に来る機関を最も有効に使う方法だと私は思います。

そしてもう1つは民間企業の方との連携を強化すること。これは先ほど申し上げたとおり自衛隊だけではやはり能力が不足する部分がいっぱいある。それを補っていただく一番近い方法は、それはたぶん民間企業の皆さんの力を借りることだと私は思います。やはり大きな災害であればあるほど、国難であればあるほど、官民というものが協力をしなければなりません。そしてまた今回東日本大震災で、それができるということを私は確信しました。今後もどういった部分を自衛隊ができない、したがってそのところを補っていただきたい、というようなことを日頃からつめて、そして災害に備えることが非常に大事だというふうに私は思います。

そして最後にこれはすべての皆様をお願いしたいことがあるんです。それは、隊員への励ましの言葉をお願いしたいということです。これはたぶん陸上自衛隊で一番有名な小学生、うみちゃんという小学生からの自衛隊に対する手紙です。ある部隊の隊員のところへ、とことことち



っちゃん小学生の女の子がきて、はいと言って渡して帰って行ったそうです。これを見た部隊の隊員は、その後この手紙を全員がコピーをして、そして胸ポケットの中に入れて、最後まで災害派遣活動をやっていたわけです。自衛隊の隊員たちが一番喜ぶのは、ほんのこういう一言なんです。自衛隊ガンバレよとかですね。自衛隊ありがとう、たったその一言でみんながんばれるんです。その一言があることによって、自分がやっている活動の意義が分かるからです。ですから是非これは災害じゃないです、日頃から何か自衛隊、自衛官が歩いているな、というところを見れば、おっがんばれよ、そういう一言を是非かけてあげてほしいと思います。それによって自衛官たちはますますがんばるといことになると思います。

最後に、私は自衛官を20数年間やっておりますけれども、ずっと自問自答してきたことがあります。それは何かというと、陸上自衛隊がやっている教育訓練は正しいのかと、我々は国を守ることができるのかということとをずっと自問自答してまいりました。なぜかというやったことがないからです。有事になったことがないからです。しかしながら今回の大震災で私確信しました。陸上自衛隊がやってきたことは正しかった。そして我々が有事になってもどんな事態が起こってもこの国を守れる。そういう確信が私は今あります。ですから、私は日頃から豊川駐屯地の隊員たちにこういうことを言っております。我々の後ろにこの国を守れる組織はない。我々は諦めることは許されない。だからこそこれからも日々厳しい訓練に耐えて欲しい。それがどんな事態にも対応できる唯一の道だから。こういうことを話しています。我々陸上自衛隊は、今後も日本の最後の砦としてがんばっていきたいと思います。引き続き皆様からのご協力、ご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はご静聴ありがとうございました。

( 司 会 )

ありがとうございました。皆様、山根1佐にもう一度盛大な拍手をお願ひいたします。

長時間にわたってご静聴いただき大変ありがとうございました。

セミナーへの感想等は、アンケート用紙にご記入の上、お帰りの際に職員にお渡し下さい。

以上をもちまして、防衛セミナーを閉会いたします。

ありがとうございました。

お気をつけてお帰り下さい。